

第194回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月29日（木曜日） 午前10時

開催場所 名古屋市熱田区三本松町1番1号
当社本店

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

目次

ごあいさつ	1
招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39
お知らせ	44

株主優待の内容の一部変更について



代表取締役社長 五十嵐一弘

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの経営に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

私ども日本車両は、1896年の設立以来一世紀を超え、鉄道車両製造のトップメーカーとしてわが国の鉄道の発展に貢献するとともに、各種輸送用機器、橋梁、建設機械、車両検修設備ほか、関連分野へ事業領域を拡大し「インフラストラクチャー創造企業」として社会基盤の発展に貢献してまいりました。

当社は、最高品質のものづくりを通じて、社会基盤の充実と発展に幅広く貢献するという企業理念のもと、国内における少子高齢化の加速や、カーボンニュートラルへの意識の高まりなど、昨今大きく変化する外部環境に対応すべく、2030年までになりたい姿を表す長期ビジョンの達成に向けて、中期経営計画「日車変革2030」を推進しております。新型コロナウイルス感染症の影響長期化や原材料価格の高騰等、厳しい経営環境ではありますが、創業以来の“ものづくり”に真摯に取り組む姿勢を大切に、当社グループ一丸となって長期ビジョンを実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループの経営につきまして、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

私たちは、健全経営のもと、最高品質のものづくりを通じて、
社会基盤の充実と発展に幅広く貢献していきます

株主各位

〔証券コード7102〕

2023年6月9日

名古屋市熱田区三本松町1番1号

日本車輛製造株式会社

代表取締役社長 五十嵐 一弘

第194回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第194回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.n-sharyo.co.jp/finance/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本車輛」又は「コード」に当社証券コード「7102」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7102/teiji/>



なお、当日ご出席いただくほか、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2023年6月28日（水曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市熱田区三本松町1番1号 当社本店
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第194期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第194期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件
4 その他招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 書面とインターネット等の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を掲載した書面をお送りいたします。なお、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書、個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時10分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

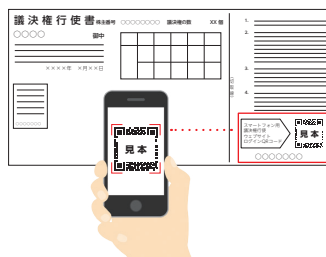
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

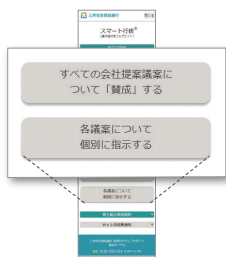
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

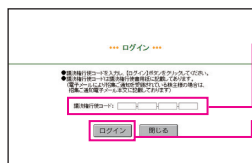
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

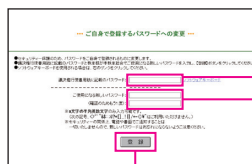
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたり安定的な株主利益を確保するため、積極的な事業展開を推進し、長期的に安定配当を維持していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び内部留保等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 144,324,770円
(中間配当金を含めた1株あたりの年間配当金は、中間配当金10円を含め、合計20円となります。)
- (3) 当該剰余金の配当がその効力を生じる日
2023年6月30日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	こやす あきら 子安 陽	代表取締役 専務取締役	再任
2	たやま みのる 田山 稔	取締役 企画本部長	再任
3	ふかや みちかず 深谷 道一	取締役 機電本部長	再任
4	さいとう つとむ 齋藤 勉	社外取締役	再任 社外 独立
5	にいみ あつし 新美 篤志	社外取締役	再任 社外 独立
6	にしはた あきら 西畑 彰	社外取締役	再任 社外 独立
7	たなか まもる 田中 守	—	新任

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社株式の数
3,100株

候補者番号

1

こ や す
子安あ き ら
陽

(1958年1月27日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1980年 4月 当社入社
2006年 6月 同鉄道車両本部資材部長
2009年 2月 同鉄道車両本部企画部長
2010年 6月 同執行役員鉄道車両本部企画部長
2010年10月 同執行役員
NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長
2016年 6月 当社常務執行役員
NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長
2018年 6月 当社代表取締役専務取締役、企画本部長、管理部門担当、コンプライアンス管掌
2020年 6月 同代表取締役専務取締役、管理部門担当、コンプライアンス管掌（現在）

取締役候補者とした理由

子安 陽氏は、当社において、主として鉄道車両事業における資材・企画に関する業務に従事し、2010年からは当社の連結子会社NIPPON SHARYO U.S.A., INC. 取締役社長、2018年からは当社代表取締役専務取締役に務めております。鉄道車両事業及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。



所有する当社株式の数
700株

候補者番号

2

た や ま
田山みのる
稔

(1962年7月22日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1985年 4月 当社入社
2010年10月 同鉄道車両本部製造部長
2015年 4月 同鉄道車両本部高速車両製造部長
2016年 6月 同鉄道車両本部豊川製作所長
2017年 6月 同執行役員鉄道車両本部副本部長、鉄道車両本部企画部長
2019年 6月 名古屋臨海高速鉄道株式会社取締役（非常勤）（現在）
2019年 6月 当社執行役員鉄道車両本部副本部長、鉄道車両本部技師長
2020年 6月 同取締役企画本部長（現在）

取締役候補者とした理由

田山 稔氏は、当社において、主として鉄道車両事業における製造・企画に関する業務に従事し、2020年からは取締役企画本部長を務めております。鉄道車両事業及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。



候補者番号

3

ふかや
深谷みちかず
道一

(1959年12月22日生)

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 4月	日熊工機株式会社入社
1999年 1月	当社入社
2010年 6月	同機電本部管理部長
2012年12月	同機電本部鳴海製作所長
2017年 7月	同人事部副部長
2018年 6月	同執行役員総務部長
2020年 6月	同執行役員機電本部長
2022年 6月	同取締役機電本部長（現在）

所有する当社株式の数

600株

取締役候補者とした理由

深谷道一氏は、当社において、主として建設機械事業における企画に関する業務に従事し、2018年からは執行役員総務部長、2020年からは執行役員機電本部長を務めております。建設機械事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者としていたしました。



候補者番号

4

さいとう
齋藤つとむ
勉

(1951年9月12日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1977年 4月	弁護士登録 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）入会 高須宏夫法律事務所入所
1983年 4月	齋藤法律事務所（現 本町シティ法律事務所）開設
2005年 6月	株式会社デンソー監査役
2010年 4月	愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長
2012年 6月	当社監査役
2015年 6月	同社外取締役（現在）

所有する当社株式の数

1,300株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

齋藤 勉氏は、弁護士の資格を有しており、また、株式会社デンソー監査役を務められるなど、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。



所有する当社株式の数
900株

候補者番号

5

にいみ あつし
新美 篤志 (1947年7月30日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1971年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社
 2000年 6月 同取締役元町工場長・堤工場長
 2004年 6月 同取締役
 2005年 6月 同専務取締役生産管理・物流本部長、製造本部長
 2006年 6月 同専務取締役生産企画本部長
 2007年 6月 同専務取締役調達本部長
 2009年 6月 同代表取締役副社長
 2009年 6月 株式会社ジェイテクト監査役
 2013年 6月 同代表取締役会長
 2014年 6月 **株式会社名古屋証券取引所取締役（現在）**
 2015年 3月 ヤマハ発動機株式会社取締役
 2016年 6月 **当社社外取締役（現在）**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

新美篤志氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長や株式会社ジェイテクト代表取締役会長を務められるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数
400株

候補者番号

6

にしはた あきら
西畑 彰 (1955年5月27日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1980年 4月 三井造船株式会社（現 株式会社三井E & Sホールディングス）入社
 2013年 6月 同取締役経営企画部担当
 2015年 6月 同取締役経営企画部及び技術開発本部担当
 2016年 4月 同取締役常務執行役員経営企画部、技術開発本部、営業推進部及び環境安全管理部門担当、海洋事業推進部長
 2016年10月 同取締役常務執行役員企画本部長、技術開発本部及び環境安全管理部門担当
 2017年 4月 同取締役常務執行役員資材部門及び環境安全管理部門担当、技術開発本部長
 2018年 4月 同取締役技術統括部及び監査部担当
 2021年 6月 **当社社外取締役（現在）**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

西畑 彰氏は、株式会社三井E & Sホールディングス取締役を務められるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数

候補者番号

7

たなか
田中

まもる
守

(1958年8月5日生)

新任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1982年 4月	日本国有鉄道入社
2010年 6月	東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部車両部長
2014年 6月	同執行役員関西支社長
2016年 6月	同執行役員総合技術本部副本部長・技術企画部長
2016年 6月	当社監査役
2018年 6月	東海旅客鉄道株式会社取締役常務執行役員新幹線鉄道事業本部長
2020年 6月	同代表取締役副社長鉄道事業本部担当、安全部門統括担当（現在）

取締役候補者とした理由

田中 守氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として鉄道車両における技術・開発に関する業務に従事し、2018年からは取締役常務執行役員を務めており、2020年からは代表取締役副社長を務めております。また、当社においては、2016年からは監査役を務めておりました。技術全般及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の取締役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中 守氏は、現在及び過去10年以内において、当社の親会社である東海旅客鉄道株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 3. 齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって齋藤 勉氏が8年、新美篤志氏が7年、西畑 彰氏が2年となります。
 5. 齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏は、現在、指名・報酬委員会の委員及び親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員をそれぞれ務めておりますが、齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏の再任が承認された場合には、引き続き、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や取締役の報酬等の決定について、また、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として親会社等との重要な取引等について、それぞれ客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。
 6. 当社は、齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏の再任が承認された場合は、3名との当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 8. 当社は、齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【スキル・マトリックス】

各取締役候補者の知識・経験・能力等を踏まえ、特に期待される項目に●印をつけています。

取締役	企業経営	財務・会計	営業・マーケティング	海外	技術・開発	製造・品質管理	法務・コンプライアンス
田中 守	●				●	●	●
子安 陽	●	●	●	●			●
田山 稔	●	●		●	●	●	
深谷 道一		●	●	●			
齋藤 勉	社外						●
新美 篤志	社外	●		●	●	●	●
西畑 彰	社外	●	●	●	●		

※上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案**監査役3名選任の件**

監査役 飯泉 浩氏、戸松裕二氏、臼井俊一氏の3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	候補者属性
1	臼井 俊一 うすい しゅんいち	監査役	再任
2	西村 浩人 にしむら ひろと	—	新任
3	上田 素之 うえだ もとじ	—	新任 社外 独立

再任 再任監査役候補者 **新任** 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社株式の数
600株

候補者番号

1

うすい しゅんいち
臼井 俊一 (1963年12月13日生)

再任

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1989年 4月 東海旅客鉄道株式会社入社
2014年 6月 同新幹線鉄道事業本部車両部長
2015年 2月 当社経営企画室副室長
6月 同執行役員経営企画室副室長
2017年 6月 同執行役員経営企画室長
2018年 6月 同常務取締役鉄道車両本部長
2020年 6月 東海旅客鉄道株式会社執行役員新幹線鉄道事業本部副本部長・車両部長
2022年 6月 同執行役員関西支社長・車両部門統括担当 (現在)
2022年 6月 当社監査役 (現在)

監査役候補者とした理由

臼井俊一氏は、東海旅客鉄道株式会社において、主として鉄道車両における技術に関する業務に従事し、2020年から執行役員新幹線鉄道事業本部副本部長・車両部長を務めております。また、当社においては、2022年からは監査役を務めております。技術全般及び経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。



所有する当社株式の数
—

候補者番号

2

にしむら ひろと
西村 浩人 (1964年3月8日生)

新任

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1986年 4月 当社入社
2017年 7月 同輸機・インフラ本部資材部長
2021年 6月 同調達部長 (現在)

監査役候補者とした理由

西村浩人氏は、当社において、主として資材に関する業務に従事し、2017年からは輸機・インフラ本部資材部長、2021年からは調達部長を務めております。調達部門に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。



候補者番号

3

う え だ
上 田

も と じ
素 之

(1972年12月8日生)

新任

社外

独立

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1995年 4 月	株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2021年 4 月	株式会社三菱UFJ銀行名古屋営業本部名古屋営業第一部長
6 月	同執行役員名古屋営業本部名古屋営業第一部長
2022年 4 月	同執行役員営業本部名古屋営業第一部長
2023年 4 月	同執行役員本部賛事役（現在）

所有する当社株式の数

—

社外監査役候補者とした理由

上田素之氏は、株式会社三菱UFJ銀行において、執行役員名古屋営業本部名古屋営業第一部長を務められるなど、企業経営及び財務、会計などに関する豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の監査役として十分な役割を果たすことが期待できることから、候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 臼井俊一氏は、現在及び過去10年間において、当社の親会社である東海旅客鉄道株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 上田素之氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 当社は、社外監査役候補者である上田素之氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を限度額とする責任限定契約を同氏と締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

売上高	前連結会計年度比	979億69百万円	4.2%増 
経常利益	前連結会計年度比	44億94百万円	28.9%減 
営業利益	前連結会計年度比	44億61百万円	28.5%減 
親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比	31億18百万円	40.3%減 

(1) 事業の経過及び成果

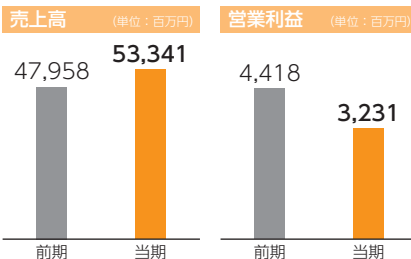
当連結会計年度（以下、「当期」という。）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策や行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、原材料やエネルギー価格の高騰等による物価の上昇、世界的な金融引き締め等による海外景気の下振れがわが国の景気を押し下げるリスクを注視する必要があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、鉄道車両事業、輸送用機器・鉄構事業の売上が増加したことなどにより、売上高は前期比4.2%増加の97,969百万円となりました。利益面につきましては、鉄道車両事業、建設機械事業、エンジニアリング事業の利益が減少したことなどにより、営業利益は前期比28.5%減少の4,461百万円、経常利益は前期比28.9%減少の4,494百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比40.3%減少の3,118百万円となりました。

以下、事業別の概況を申し上げます。

鉄道車両事業

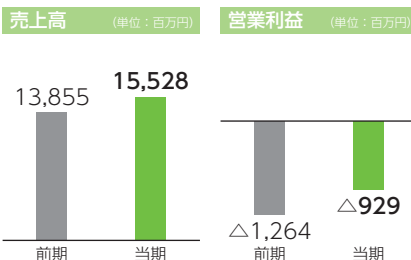
売上高構成比
54.4%



J R向け車両は、J R東海向けN700S新幹線電車やHC85系特急型車両、315系電車などの売上があり、売上高は48,541百万円となりました。公営・民営鉄道向け車両では、名古屋鉄道向け電車、名古屋市交通局向け電車、新京成電鉄向け電車などの売上があり、売上高は4,800百万円となりました。以上の結果、鉄道車両事業としましては、前期に比してJ R向け車両が増加したことなどにより、売上高は53,341百万円となり、前期比11.2%増加となりました。

輸送用機器・鉄構事業

売上高構成比
15.9%

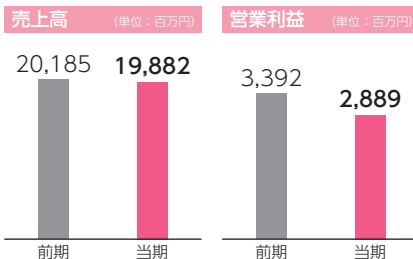
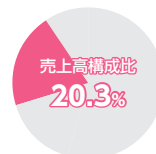


輸送用機器におきましては、無人搬送装置の売上が前期に比して増加しました。

鉄構におきましては、夢洲北高架橋、菅ヶ谷高架橋支取替工事、桜町交差点横断歩道橋などの売上があり、官公庁向けの道路橋の売上が前期に比して増加しました。

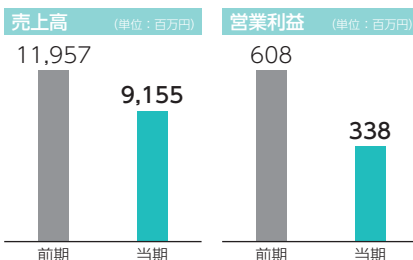
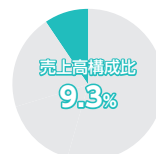
以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は15,528百万円となり、前期比12.1%増加となりました。

建設機械事業



都市再開発工事の需要などを背景に全回転チュービング装置の売上が前期に比して増加しましたが、小型杭打機等が減少したことなどにより、建設機械事業の売上高は19,882百万円となり、前期比1.5%減少となりました。

エンジニアリング事業



鉄道事業者向け機械設備のほか、家庭紙メーカー向け製造設備、各地のJA向け営農プラントなどの売上がありましたが、家庭紙メーカー向け製造設備が前期に比して減少したことなどにより、エンジニアリング事業の売上高は9,155百万円となり、前期比23.4%減少となりました。

当期末の受注残高は150,338百万円で、その内訳は、鉄道車両事業で105,106百万円、輸送用機器・鉄構事業で24,335百万円、建設機械事業で18,780百万円、エンジニアリング事業で2,116百万円となっております。

事業別売上高比較

事業区分	前期売上高	構成比	当期売上高	構成比	当期受注高
鉄道車両	47,958 <small>百万円</small>	51.0 %	53,341 <small>百万円</small>	54.4 %	68,918 <small>百万円</small>
輸送用機器・鉄構	13,855	14.7	15,528	15.9	21,837
建設機械	20,185	21.5	19,882	20.3	24,685
エンジニアリング	11,957	12.7	9,155	9.3	9,309
その他	65	0.1	61	0.1	61
合計	94,022	100.0	97,969	100.0	124,813

(2) 資金調達の状況

当期につきましては、重要な借入れ等はありません。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は総額1,803百万円でした。主なものとして、各製作所の生産能力の維持・向上のための設備の更新を実施いたしました。

なお、当社は、2017年4月に豊川製作所、衣浦製作所、鳴海製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株式会社）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物及び構築物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。また、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

従って、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「その他」に計上するとともに、設備投資の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

また、2023年3月に譲渡した工場資産のうち豊川製作所を親会社から買い戻しました。その結果、長期借入金が増加しております。

(4) 対処すべき課題

当社の中期経営計画「日車変革2030」において、2030年までになりたい姿を表す長期ビジョン「現場に安全と信頼をスマートに提供し、お客様の課題を解決するビジネスパートナーになる」を掲げ、このビジョンの達成に向けて重点的に取り組む事項を以下の3本柱として推進しております。

- ①「収益力（利益を稼ぎ出す力）の徹底強化」
- ②「成長のための事業基盤改革」
- ③「ビジネスモデル変革の実現」

加えて、当社は中長期的な企業価値の向上に向け、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題にも適切に対応すべく、取締役会においてサステナビリティ基本方針を策定しています。また、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、長期的な視点で重要課題を特定した上で、その解決に向けた取組みを推進しています。

当社は、次期連結業績見通しにおける減収見通しを踏まえ、コストダウンの更なる推進など経営改善の取組みを進めております。各事業別の対処すべき課題は以下の通りです。

鉄道車両事業は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化による更新需要の縮小など、今後も厳しい受注環境が継続することが見込まれます。このような環境下において、新幹線電車をはじめ、特急型車両、通勤型車両、事業用車両等、幅広い車種に対応できる強みを生かしつつ、安全、品質、保守に磨きをかけ進化させた次世代を築くブランドN-QUALISによる差別化と生産プロセスの改善によるコスト低減に努め、競争力の強化を継続して進めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業は、輸送用機器は各種タンクローリ、製鉄所向けキャリア、無人搬送装置については今後も更新需要を中心に一定程度の需要があると見込まれるものの、厳しい受注環境にあることは変わりません。このような環境下において、主力の高圧ガスタンクローリや大型陸上車両（キャリア）を中心に、市場ニーズを捉えた新製品の投入や新技術の導入に向けた技術開発を進めるとともに、設計の標準化等によるコスト低減を進め、競争力の強化と新規顧客の開拓に努めてまいります。鉄構は、新設橋梁は引き続き一定量の発注量があるものと予測されますが、厳しい受注環境が継続するものと思われま。一方、高速道路の大規模更新・大規模修繕の発注量が増加傾向にあるなど老朽化対策による補修・保全事業の重要性が一層高まっています。このような環境を踏まえ、新設橋梁は引き続き技術提案能力の強化に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全事業では、東海道新幹線の大規模改修工事における橋梁補修の工事実績を通じて蓄積したノウハウを生かして道路橋の補修・保全工事の受注拡大に努めてまいります。

建設機械事業は、国内市場では都市部における再開発需要が継続して見込まれ、国外市場では今後も一定の建設需

要が継続すると見込まれます。このような市況において、杭打機をはじめとする建設機械の製造・開発ノウハウを生かし、各地域のニーズに合った柔軟な対応を進めるとともに、電動化・自動化・省力化などを実現することにより、競争力の強化に努めてまいります。

エンジニアリング事業は、鉄道事業者向け機械設備、穀物乾燥調製貯蔵施設及び製紙機械は社会基盤として不可欠な設備であり、今後も一定の需要が継続すると見込まれます。これらの設備には安全性向上、省力化に加え、高齢化や労働力不足を補う省人化や保守性の向上が求められており、市場ニーズにきめ細かく対応する提案を進めることにより、収益確保に努めてまいります。

当社は、過去の米国向け大型鉄道車両案件において発生した多額の損失による財務状況の悪化への対応として、2017年4月に豊川製作所、衣浦製作所、鳴海製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株式会社）へ譲渡し、さらに、同年11月に親会社より350億円の長期借入を行いました。

2021年度より上記の長期借入金の返済を開始し、また、2023年3月に譲渡した工場資産のうち豊川製作所を親会社から買い戻しました。引き続き、長期借入金を着実に縮減し財務基盤の強化に努めるとともに、現在取り組んでいる経営改善の取り組みを進め、経営体力の強化を図っていきます。

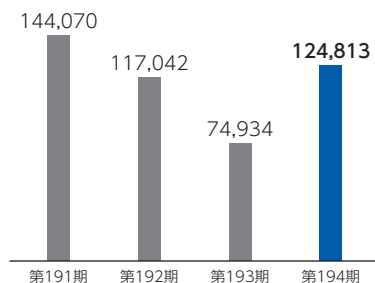
(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位 百万円)

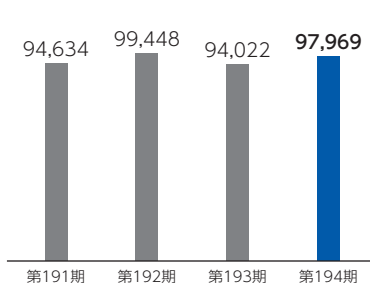
区分	第191期 (2019年度)	第192期 (2020年度)	第193期 (2021年度)	第194期 (2022年度)
受注高	144,070	117,042	74,934	124,813
売上高	94,634	99,448	94,022	97,969
経常利益	8,641	9,301	6,317	4,494
親会社株主に帰属する当期純利益	7,895	7,928	5,226	3,118
1株当たり当期純利益	547.00円	549.31円	362.14円	216.08円
総資産	127,813	136,595	132,868	124,363
純資産	34,504	45,288	48,018	51,123

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第193期の期首から適用しております。

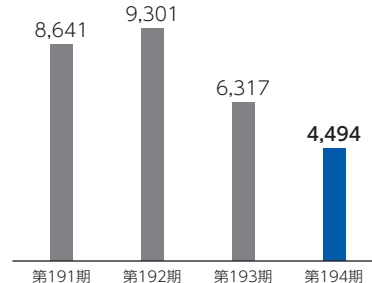
■ 受注高 (単位: 百万円)



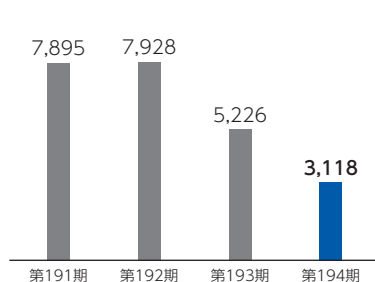
■ 売上高 (単位: 百万円)



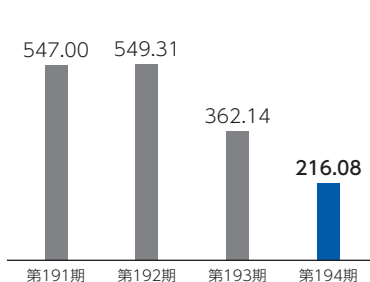
■ 経常利益 (単位: 百万円)



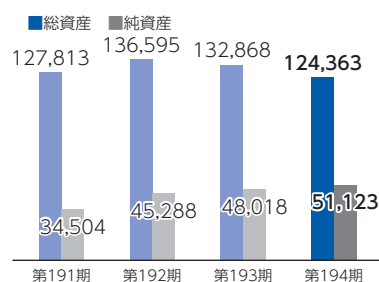
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



■ 総資産/純資産 (単位: 百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式7,352千株（出資比率50.1%）を保有しております。

当社は親会社より鉄道車両等を受注し、製作・納入しております。また、当社は親会社に工場資産を譲渡しておりますが、そのうち豊川製作所については2023年3月31日に親会社から買い戻しました。残る衣浦製作所、鳴海製作所を、譲渡後も親会社と賃貸借契約を締結し、当社が従前どおり工場として使用を継続しております。さらには、当社は親会社より資金を借り入れております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

(ア)親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきましては、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ)親会社からの工場資産の賃貸借契約につきましては、独立した第三者との取引と同等の条件で契約しております。

(ウ)親会社からの資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との重要な取引等につきましては、その内容の公正性・合理性を確保するため、取締役会での決議に先立ち、過半数の独立社外取締役を含む、親会社からの独立性を有する者のみで構成する「親会社等との重要な取引等に関する特別委員会」で審議を行っております。取締役会は、当該委員会での審議内容を尊重し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認した上で決議を行っております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社日車エンジニアリング	50 百万円	100.0 %	鉄道車両の部品製造及び役務提供
NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC	10 百万ドル	100.0	鉄道車両製品の既存顧客に対するサービス等
重車輛工業株式会社	10 百万円	81.9	建設機械の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエツ	90 百万円	100.0	保険代理業、福利厚生業務

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	主な製品
鉄道車両	電車、気動車、客車、保線機械、車両部品
輸送用機器・鉄構	タンクローリ、タンクトレーラ、タンクコンテナ、貯槽、大型陸上車両（キャリア）、無人搬送装置、貨車、道路橋、鉄道橋
建設機械	杭打機、全回転チュービング装置、アースドリル、障害撤去機、その他基礎工事関連製品
エンジニアリング	鉄道事業者向け機械設備、営農プラント、製紙関連設備

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
東京本部	東京都港区
支店	大阪市北区
営業所	福岡市博多区・札幌市清田区・仙台市若林区
海外駐在員事務所	中華人民共和国上海市
工場	豊川製作所 愛知県豊川市
	衣浦製作所 愛知県半田市
	鳴海製作所 名古屋市緑区

②子会社

名称	所在地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC	米国イリノイ州
重車輜工業株式会社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

事業区分	従業員数
鉄 道 車 両	1,252
輸 送 用 機 器 ・ 鉄 構	387
建 設 機 械	320
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	106
そ の 他	256
合 計	2,321

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
東 海 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	41,359

(注) 上記金額には、譲渡した固定資産の譲渡価額について計上したものを含み、これらに対応する資金の借入額は14,643百万円であります。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

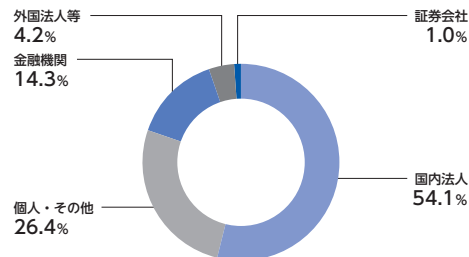
(1) 発行可能株式総数 32,800,000株

(2) 発行済株式の総数 14,432,477株
(自己株式242,535株を除く)

(3) 株主数 11,668名

(4) 大株主

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数	持株比率
東海旅客鉄道株式会社	7,352 ^{千株}	50.94 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	903	6.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	311	2.15
村松 俊三	273	1.89
日本車輛従業員持株会	253	1.75
株式会社三菱UFJ銀行	202	1.40
日本生命保険相互会社	129	0.89
三井住友信託銀行株式会社	117	0.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	105	0.72
日本車輛協力企業持株会	103	0.72

(注) 1. 当社は自己株式を242千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

会社における地位					氏名		担当及び重要な兼職の状況	
代 取	表 締	取 役	締 社	役 長	五 十 嵐	一 弘		
代 専	表 務	取 取	締 締	役 役	子 安	陽	管理部門担当 コンプライアンス管掌	
		取	締	役	田 山	稔	企画本部長 開発本部担当 安全衛生環境部担当 技術部門・品質部門管掌	
取		締		役	深 谷	道 一	機電本部長	
取		締		役	齋 藤	勉	弁護士	
取		締		役	新 美 篤	志	株式会社名古屋証券取引所	取締役
取		締		役	西 畑	彰		
常 勤		監 査		役	飯 泉	浩		
常 勤		監 査		役	戸 松	裕 二		
監		査		役	加 藤	倫 子	弁護士	
監		査		役	臼 井	俊 一	東海旅客鉄道株式会社	執行役員

- (注) 1. 取締役 齋藤 勉氏、新美篤志氏及び西畑 彰氏は社外取締役であります。また、常勤監査役 飯泉 浩氏及び監査役 加藤倫子氏は社外監査役であります。
2. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
3. 常勤監査役 飯泉 浩氏は、金融機関における業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 齋藤 勉氏、新美篤志氏、西畑 彰氏、常勤監査役 飯泉 浩氏及び監査役 加藤倫子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の異動
- 就任 2022年6月29日開催の第193回定時株主総会において、新たに取締役に深谷道一氏、監査役に臼井俊一氏が選任され、就任しました。
- 退任 2022年6月29日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 遠藤泰和氏は任期満了により退任し、監査役 大山隆幸氏は辞任により退任しました。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会社役員の報酬等に関する事項

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能し、個人別の報酬額の決定手続きを客観性・透明性あるものとするため、役職に応じた報酬体系とすること及び担当業務の成果等を総合的に勘案して基本報酬を算定することであります。

また、当社は、取締役の報酬等の決定における客観性・合理性を確保するため、全社外取締役と代表取締役社長を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。決定方針の決定方法は、指名・報酬委員会において審議を経たうえで、取締役会において当該審議内容を尊重して決議しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に係る株主総会決議日は1994年6月29日であり、その決議の内容は、取締役の報酬額を月額3,000万円以内、監査役の報酬額を月額800万円以内とするものであります。なお、当該株主総会決議日における役員の員数は、取締役が18名、監査役が4名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定につきましては、代表取締役社長である五十嵐一弘に委任する旨を取締役会において決議しております。なお、取締役会の決議に先立ち、指名・報酬委員会において審議を行っております。

す。

委任された権限の内容は、決定方針に基づき、各取締役の個人別報酬を決定するというものであり、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務について評価を行うためには代表取締役社長が適任であることがその理由であります。

指名・報酬委員会では、取締役の報酬等の内容等について、決定方針との整合性を含めて審議を行っており、代表取締役社長による委任された内容の決定にあたっては、当該審議内容を踏まえておりますので、取締役会としましても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	95 (19)	95 (19)	－ (－)	－ (－)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	43 (27)	43 (27)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	138 (46)	138 (46)	－ (－)	－ (－)	11 (5)

(注) 上表には、2022年6月29日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の監査役2名を除いております。

(5) 当社の執行役員の氏名等 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	延岡陽二郎	企画本部経営企画部長 経理部副担当
執行役員	武慎一	人事部長
執行役員	内藤恒陽	鉄道車両本部長
執行役員	中村哲也	鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部資材部長
執行役員	平岩寿朗	鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部営業総括部長
執行役員	片桐 衆	輸機・インフラ本部長
執行役員	西尾俊彦	輸機・インフラ本部副本部長 輸機・インフラ本部衣浦製作所長
執行役員	富田庸公	機電本部副本部長 機電本部管理部長 機電本部鳴海製作所長
執行役員	五十嵐基仁	エンジニアリング本部長

(注) 当事業年度中の異動

就任 2022年6月29日付にて新たに西尾俊彦氏、富田庸公氏が執行役員に就任しました。

退任 2022年6月29日付にて執行役員 平野正敏氏は退任しました。2022年6月29日付にて執行役員 深谷道一氏は退任し、取締役役に就任しました。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

(出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要)

取締役 齋藤 勉

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、指名・報酬委員会では、委員長として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から経営陣の監督を主導しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員長として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反の監督を主導しております。

取締役 新美 篤志

当事業年度に開催した14回の取締役会のうち13回に出席いたしました。

取締役会においては、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、指名・報酬委員会では、委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から経営陣を監督しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反を監督しております。

取締役 西畑 彰

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を基に、議案に関する質疑及び意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見の表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、指名・報酬委員会では、委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から経営陣を監督しております。親会社等との重要な取引等については、親会社等との重要な取引等に関する特別委員会の委員として適切な意見表明を行い、独立した客観的な立場から支配株主等との間の利益相反を監督しております。

常勤監査役 飯泉 浩

当事業年度に開催した14回の取締役会及び14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑及び適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法及びその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役 加藤 倫子

当事業年度に開催した14回の取締役会及び14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、主に弁護士として法令遵守等の見地から議案に関する質疑及び適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行いました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額

73百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料入手や報告聴取を通して、会計監査人に係る、監査実績、職務執行状況及び報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意いたしております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	72,925
現金及び預金	3,570
受取手形、売掛金及び契約資産	19,556
電子記録債権	2,381
商品及び製品	1,602
半製品	1,169
仕掛品	22,229
原材料及び貯蔵品	1,826
短期貸付金	19,893
その他	701
貸倒引当金	△5
固定資産	51,437
有形固定資産	27,551
建物及び構築物	7,122
機械装置及び運搬具	4,205
土地	14,142
リース資産	1,199
建設仮勘定	198
その他	682
無形固定資産	423
投資その他の資産	23,462
投資有価証券	17,144
繰延税金資産	143
退職給付に係る資産	5,302
その他	880
貸倒引当金	△8
資産合計	124,363

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	29,510
支払手形及び買掛金	7,045
電子記録債務	8,915
1年内返済予定の長期借入金	3,194
未払費用	2,781
未払法人税等	486
前受金	497
賞与引当金	1,976
工事損失引当金	487
受注損失引当金	500
その他	3,626
固定負債	43,729
長期借入金	38,165
リース債務	1,345
繰延税金負債	3,644
石綿健康被害補償引当金	75
退職給付に係る負債	291
その他	207
負債合計	73,240
(純資産の部)	
株主資本	44,513
資本金	11,810
利益剰余金	33,225
自己株式	△523
その他の包括利益累計額	6,448
その他有価証券評価差額金	6,732
為替換算調整勘定	△2,240
退職給付に係る調整累計額	1,956
非支配株主持分	162
純資産合計	51,123
負債・純資産合計	124,363

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位 百万円)

科目	金額	
売上高		97,969
売上原価		85,428
売上総利益		12,541
販売費及び一般管理費		8,079
営業利益		4,461
営業外収益		
受取利息	28	
受取配当金	278	
持分法による投資利益	27	
為替差益	0	
受取賃貸料	47	
受取保険金	27	
その他	23	434
営業外費用		
支払利息	324	
その他	76	401
経常利益		4,494
特別利益		
固定資産売却益	145	
投資有価証券売却益	10	155
特別損失		
固定資産除売却損	150	
投資有価証券売却損	1	
長期借入金返済損	264	
その他	2	418
税金等調整前当期純利益		4,231
法人税、住民税及び事業税	817	
法人税等調整額	279	1,097
当期純利益		3,134
非支配株主に帰属する当期純利益		16
親会社株主に帰属する当期純利益		3,118

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	69,252
現金及び預金	957
受取手形	963
売掛金及び契約資産	17,799
電子記録債権	2,325
商品及び製品	1,512
半製品	1,169
仕掛品	22,239
原材料及び貯蔵品	1,823
前渡金	85
前払費用	154
短期貸付金	19,893
その他	332
貸倒引当金	△5
固定資産	47,574
有形固定資産	26,505
建物	6,175
構築物	828
機械及び装置	4,000
車両運搬具	170
工具、器具及び備品	675
土地	14,353
建設仮勘定	198
その他	103
無形固定資産	420
特許権	0
ソフトウェア	356
施設利用権	45
その他	18
投資その他の資産	20,648
投資有価証券	16,172
関係会社株式	418
出資金	3
関係会社出資金	18
破産更生債権等	1
長期前払費用	35
前払年金費用	3,623
その他	384
貸倒引当金	△8
資産合計	116,827

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	28,264
支払手形	193
買掛金	6,408
電子記録債務	8,871
1年内返済予定の長期借入金	3,194
未払金	2,817
未払費用	2,778
未払法人税等	435
前受金	487
預り金	31
前受収益	2
賞与引当金	1,922
工事損失引当金	487
受注損失引当金	500
その他	134
固定負債	42,272
長期借入金	38,165
繰延税金負債	2,829
退職給付引当金	1,153
石綿健康被害補償引当金	75
その他	48
負債合計	70,536
(純資産の部)	
株主資本	39,635
資本金	11,810
資本剰余金	0
その他資本剰余金	0
利益剰余金	28,345
利益準備金	57
その他利益剰余金	28,287
繰越利益剰余金	28,287
自己株式	△520
評価・換算差額等	6,654
その他有価証券評価差額金	6,654
純資産合計	46,290
負債・純資産合計	116,827

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		96,784
売上原価		85,015
売上総利益		11,769
販売費及び一般管理費		7,647
営業利益		4,121
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	357	
為替差益	2	
受取賃貸料	65	
受取保険金	27	
その他	18	489
営業外費用		
支払利息	318	
その他	71	390
経常利益		4,220
特別利益		
固定資産売却益	145	
投資有価証券売却益	10	155
特別損失		
固定資産除売却損	149	
投資有価証券売却損	1	
長期借入金返済損	264	
その他	2	417
税引前当期純利益		3,958
法人税、住民税及び事業税	708	
法人税等調整額	295	1,003
当期純利益		2,955

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

日本車輛製造株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水上圭祐
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加納俊平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

日本車輛製造株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水 上 圭 祐
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 納 俊 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第194期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

日本車輛製造株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	飯 泉 浩	Ⓔ
常勤監査役	戸 松 裕 二	Ⓔ
監 査 役（社外監査役）	加 藤 倫 子	Ⓔ
監 査 役	白 井 俊 一	Ⓔ

以 上

(ご参考)

株主優待の内容の一部変更について

当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、株主優待制度を実施しており、毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様に対して当社オリジナルカレンダーを贈呈しております。

このたび、ご好評を頂いている鉄道の風景写真を増やすとともに、お使いいただきやすいサイズへと変更するリニューアルを実施することとなりましたので、お知らせします。

今後とも当社及び当社カレンダーを末永くご愛顧賜りますよう、何卒よろしく願いいたします。

対 象：当社オリジナルカレンダー

開始時期：2023年12月発送分から

変更内容：長尺のカレンダーを以下の通り変更
※ポスターサイズのカレンダーは廃止

寸 法：変更前 オリジナルサイズ (775×340mm)
変更後 A4中綴じサイズ (210×297mm) ※見開き時はA3サイズ

構 成：変更前 6ページ (1ページに2か月分)
変更後 見開き12ページ (1ページに1か月分)

備 考：贈呈基準やカレンダーのテーマには変更はなし
【ご参考 (贈呈基準)】
毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様で1単元
(100株) 以上ご所有の株主様

以上

株主総会会場ご案内略図



交通機関

名鉄・神宮前駅下車、東口より
徒歩約**5**分

JR・熱田駅下車、徒歩約**10**分

株主総会ご出席の株主様へ
のお土産はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い
申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。